

市民意見募集(パブリックコメント)結果

「和歌山市家庭教育支援条例(案)の概要」に関するご意見を募集した結果、30件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。

※結果について「市の考え方」を一部修正しています。

■募集案件の概要

| | |
|--------|-----------------------|
| 募集案件 | 和歌山市家庭教育支援条例(案)の概要 |
| 受付期間 | 平成28年8月26日～平成28年9月26日 |
| ご意見の件数 | 30名・30件 |

■ご意見の概要と市の考え方

| No | ご意見の概要 | 市の考え方 |
|----|--|---|
| 1 | <p>最近では人間関係も希薄な分、インターネットでの情報があふれ、ふり回されているところもあります。身近に子育てで相談できたり、正しい情報が得られるところがあると良いです。</p> <p>和歌山市民が、いろいろな人はいるとしても、お互い家族のように大切に考えていく機会になればと思います。</p> | <p>本市では、本年10月から、市内4か所の保健センターに「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠から子育て期までの相談や情報提供を行っています。また、親子の交流の場として、地域子育て支援拠点施設を市内13か所に開設し、子育て情報の提供や子育て相談等を、そのほか、こども総合支援センターや少年センターにおいても、子育てや教育上の問題などについて、様々な相談活動を行っています。</p> <p>いただいたご意見は、窓口の周知も含め、施策を検討するうえで、参考にしてまいります。</p> |
| 2 | <p>和歌山市の人口減少を少しでも食い止めるために必要な条例だと思います。なぜなら子供が親や家庭を見て、自分も父母のような家庭を作りたい、と思うような夫婦の関係、家庭の姿を見せる必要を感じるからです。それこそ晩婚化の抑制につながるのではないのでしょうか。自分の体験からもそう思います。</p> | <p>貴重なご意見として承ります。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| 3 | <p>少子化、地域の教育力の低下等により、家庭における教育力については、以前に比べて低下しているように思います。保護者の役割に加えて、祖父母の役割も重要であると思います。</p> <p>これからは、三世代家庭を積極的に応援していただけたら、子供達の情操教育に役立つと思います。</p> | <p>三世代家庭については、子育て環境を充実するうえでも、様々なメリットがあると考えています。</p> <p>本市では、今年度から三世代の同居・近居を促進するための支援に取り組んでいるところです。</p> <p>いただいたご意見は、施策を検討するうえで、参考にしてまいります。</p> |
| 4 | <p>それぞれの役割を明確にした点はよいと思います。</p> <p>「保護者」は「父母その他の保護者」にしてはどうですか。いろいろなケースに配慮することは必要ですが、一般的に子供を育てているのは父母です。したがって、これから父母へ責任を持つてもらうには、「父母」という言葉をいれてください。</p> <p>教育基本法においても、「父母その他の保護者は、・・・」とありますので問題はないと思います。</p> <p>また、「子ども」は「子供」としてください。文科省は平成25年6月より公文書で「子ども」の表記を本来の「子供」に訂正しました。</p> <p>児童文学者の矢玉四郎氏は、「子供は熟語です。熟字訓というもので、いわばあて字です。コドモという音は万葉のむかしからあります。江戸時代、子供という字をあてたようだ。子供の当て字で二字熟語。子ども、こ供とは書けない」と言われています。是非、美しい日本語の伝統にのっとして、「子供」表記にしてください。決して差別表現ではないと思います。</p> | <p>この条例では、「保護者」を「親権を行う者又は未成年後見人その他の者で子どもを現に監護するもの」とし、父母を含めて保護者であることを定義しております。子どもの教育について「保護者が第一義的責任を有すること」を基本的認識としていますが、家庭教育の自主性を尊重しつつ、市や学校等、地域住民、地域活動団体、事業者みんなが相互に協力し、支援を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、「子供」の表記につきましては、この条例では国の各行政機関が作成する公用文における漢字使用等に準じて「子供」と表記しています。</p> |
| 5 | <p>和歌山市だけの問題ではなく、皆にとって家庭の重要性は言うまでもない事。そして子どもたちは未来の宝。「教育」はすぐには結果は出ませんが、年令、年代に合わせた意識や関心をもつことが大切で、必要ならば知識の提供も有り。</p> <p>子育ての大切さを前提としつつ、そこに喜び</p> | <p>いただいたご意見は、施策を検討するうえで、参考にしてまいります。</p> |

| | | |
|---|--|---|
| | <p>あることを伝えたい。確かに経済的な面も軽視できないが、それだけで人の教育は成立しません。価値をどこにおくかだと思います。</p> <p>祖父母の知恵や孫とのかかわり、そんなところからも応援してもらえそうだし、相互に良さが生まれそう。</p> | |
| 6 | <p>基本理念のなかに「子育ての喜び」という概念を加えてほしい。子育ては大変だ、お金がかかるということばかり言われるが、確かにそうだけれども、子育てをして感じるのは、それ以上喜びが大きい。だから越えていける。</p> <p>「親としての学び」「親になるための学び」のなかに「子育ての喜び」を感じることができ政策を期待しています。</p> | <p>いただいたご意見は、施策を検討するうえで、参考にしてまいります。</p> |
| 7 | <p>中核市初となって、全国にも広まってくれば嬉しいです。</p> <p>子供は父親と母親から生まれてきます。保護者が第一義的責任を負うのは正しいと思います。できれば「父母または保護者」と、「父母」という言葉を入れてほしいです。</p> <p>親としての学び、親になるための学びは、とても良いと思います。子供のしかり方、ほめ方、怒り（虐待）の感情に対しての転換の仕方等も必要と思います。</p> <p>是非、和歌山ならではの、父母状、エルトゥール号、稲村の火等を学校教育に取り入れてください。宜しくお願いします。</p> | <p>この条例では、「保護者」を「親権を行う者又は未成年後見人その他の者で子どもを現に監護するもの」とし、父母を含めて保護者であることを定義しております。子どもの教育について「保護者が第一義的責任を有すること」を基本的認識としていますが、家庭教育の自主性を尊重しつつ、市や学校等、地域住民、地域活動団体、事業者みんなが相互に協力し、支援を進めていきたいと考えております。</p> |
| 8 | <p>1. 抽象的な目標（「連携を図る」など）だけでなく、具体的な施策を盛り込むべき。例えば、月1回「親になるためのセミナー」などを開き、心理学や教育学の先生を呼ぶなどの具体的な実効性のある内容が欠けると、「努力目標」などと形骸化する。</p> <p>2. 地域住民との連携とあるが、例えば幼稚園が騒音問題だなどという人々に対する戦略が必要と考える。教育は国力のために必要な、い</p> | <p>いただいたご意見は、施策を検討するうえで、参考にしてまいります。</p> |

| | | |
|----|---|---|
| | <p>わば未来への投資であるという理由で、ある種の「犠牲」（ここで言うのは、金銭的な投資や、子どもの起こす周辺住民等への迷惑など）は必要である。そのために、いわゆる老害とされる人や、クレーマーなどへの対抗策が盛り込まれることが必要であると考えます。またEU離脱の国民投票の例のように、高齢者と若者とで意見が異なった場合に、人数比だけで若者の意見が潰されることのないようにも期待したい。</p> | |
| 9 | <p>いじめや児童虐待等の家庭の親子関係が原因で、様々な社会問題が起きています。</p> <p>今、親としての学び、子供への対し方等、人間関係が薄くなってきていて、学べる場が少なくなっていると思うので、とても大切な事であると思います。</p> | <p>貴重なご意見として承ります。</p> |
| 10 | <p>子育てしている中でどうしたらよいのか悩む事が多々ある中、核家族化により子育てのノウハウもわからず、相談相手もなく、不安に思う時もあり、子供に対して申し訳なく思うこともあります。そんな中、地域団体や学校、市や事業者のつながりが必要だと感じることもあります。この条例はとても良いと思います。</p> | <p>貴重なご意見として承ります。</p> |
| 11 | <p>条例の趣旨には全体的に子育て世代への温かいまなざしを感じました。私たちはみんなが父母です。そういう視点のこの条例は大賛成です。相談体制には是非、父母たちの横のつながりをサポートすることも考えてほしい。</p> <p>また、このような体制があるということを結婚届、出生届等を提出するとき、ことある毎にしつこく知らせてあげてほしい。DMを送ったり、アンケートを通して現状を把握したりすることも検討してほしい。それぐらい必要です。</p> | <p>いただいたご意見は、施策を検討するうえで、参考にしてまいります。</p> |

| | | |
|----|---|---|
| 12 | <p>子供達も成人し、直接学校に関わることがなくなりましたが、地域の共同体がどんどん希薄化していき、災害時だけでなく、家庭や地域、学校と一緒に取り組んでいくことは、住み良い和歌山市を作っていくうえで、とても大切なことだと思います。</p> <p>全国のモデルとなるような条例を期待します。</p> | <p>貴重なご意見として承ります。</p> |
| 13 | <p>三世代家庭を積極的に応援することを検討して頂きたいと思います。</p> <p>勉強が全てではありませんが、学力が高い所は三世代家庭の割合が多いと聞きました。子供の情緒面にも良い影響があると思いますし、共働きの親にとっても安心して働け、結果としてもう一人育ててみようかなと思えるのではないのでしょうか。</p> | <p>三世代家庭については、子育て環境を充実するうえでも、様々なメリットがあると考えています。</p> <p>本市では、今年度から三世代の同居・近居を促進するための支援に取り組んでいるところです。</p> <p>いただいたご意見は、施策を検討するうえで、参考にしていまいります。</p> |
| 14 | <p>役割を明確にし、子育てを皆で助け合っていくことは必要であると思います。</p> <p>子育てを通し、和歌山市全体も成長していけるように思います。</p> | <p>貴重なご意見として承ります。</p> |
| 15 | <p>和歌山市家庭教育支援条例を作ってくださいることに対して賛成します。</p> <p>今、社会を見ても家庭崩壊が深刻であり、条例を通して家庭の有り方を正し、教育に力を入れて頂き、良きモデルとなることを期待します。</p> | <p>貴重なご意見として承ります。</p> |
| 16 | <p>家庭教育支援条例を制定している自治体は、全国的にも少なく、非常に意義があることと思いましたが、特にいじめや児童虐待によって尊い生命が奪われる問題に胸が痛みます。この深刻な問題や家庭教育の支援を通して、明るい未来を築け、こころ豊かな世の中で子供達がのびのびと成長していける様に願っています。</p> | <p>貴重なご意見として承ります。</p> |

| | | |
|----|--|---|
| 17 | <p>いじめや児童虐待問題が深刻化しています。この条例の制定によって、子供達をとり巻く環境が、子育て世代、子供達、子供達の家庭に大きな影響を与えてくれるものと期待しています。</p> | <p>貴重なご意見として承ります。</p> |
| 18 | <p>和歌山市家庭教育支援条例ということばを初めて聞き、また新聞を見て、今世の中に必要とされてきているのだなと感じました。私が子育てをしていた時は、このような条例がもちろんありませんでしたが、今の時代、核家族化、少子化また若い人たちが、結婚をしたがらない様にも感じます。人と人の絆も希薄になりつつある様に感じます。</p> <p>まずは家庭で親子間の絆等大切にしていって、各地、自治体でも「子供みまもり隊」など、大切にしていきたいと思います。</p> <p>他の自治体や他の県で先がけて取り組んでいることも参考に、和歌山市もこの家庭教育支援条例を、よりよいものに作ってほしいです。大賛成です。</p> | <p>貴重なご意見として承ります。</p> |
| 19 | <p>江戸時代紀州藩には父母状という親孝行を奨励する教えがありました。今年吉宗公將軍即位300年という節目に当たり、和歌山市において家庭教育支援条例が提案されていることに深い歴史的意味を感じます。</p> <p>昨年海難1890でトルコとの友好の証しや稲村の火にちなんで世界津波の日制定など和歌山発の物語が日本から世界に発信されるようになり、大変喜ばしく、また誇りに感じている次第です。</p> <p>一方、教育という面では、和歌山の学力低下には目を覆いたくなる状況です。三世代家庭の学力は高いというデータを見たことがあります。和歌山市としても三世代家庭を財政面や様々な面で推進できるように政策を考えて欲</p> | <p>三世代家庭については、子育て環境を充実するうえでも、様々なメリットがあると考えています。</p> <p>本市では、今年度から三世代の同居・近居を促進するための支援に取り組んでいるところです。</p> <p>いただいたご意見は、施策を検討するうえで、参考にしていまいります。</p> |

| | | |
|----|--|---|
| | <p>しいと思います。目先の結果ではなく、長期的視野に立って、教育に力を入れることが和歌山の復活、ひいては日本の未来を明るくすることだと考えます。</p> <p>教育は知育、徳育、体育の3つがバランスよくなければなりません。家庭、学校、地域社会など切れ目のないシームレスな教育をぜひ和歌山で実現しましょう。様々な反対意見もあると思いますが、私は基本的に今の方向で良いと思います。応援いたします。</p> | |
| 20 | <p>このような条例ができるのを、首を長くして待っていました。是非全国のモデルとなり、全国を引っ張って行って頂きたいです。素晴らしい条例ができますよう、待つだけでなく賛同し共に何かしらご協力していただけますよう、楽しみに応援致します。</p> | <p>貴重なご意見として承ります。</p> |
| 21 | <p>地域住民及び地域活動団体の役割について、子供達は家庭環境はもちろん地域の生活環境からも大変影響を受けます。概要には「地域における歴史、文化、伝統及び行事等を通じ、子どもの健全育成に努める」とありますが、これは本当に重要なこと、さらに地域住民、活動団体には、有害環境、有害図書、有害情報から子供達を守るという視点も必要ではないかと思えます。健全育成条例がありますが、さらに実効性を強めるためにも、有害環境への対策を担保する文言を入れてください。</p> <p>親として自分の子供にはできるだけ有害な情報にはふれさせたくないというのは自然かつ当然なこと。</p> | <p>貴重なご意見として承ります。</p> <p>ご指摘のある有害環境への対策については、地域住民や地域活動団体と市が連携し、施策の中で取り組んでまいります。</p> |

| | | |
|----|---|---|
| 22 | <p>条例の趣旨に対して大賛成です。</p> <p>親教育、連携・相談体制の充実等、今後の条例がどのように具体化されていくか楽しみです。</p> <p>できましたら、3世代同居家庭を支援する等、良い家庭例を目指していければと思います。</p> | <p>三世代家庭については、子育て環境を充実するうえでも、様々なメリットがあると考えています。</p> <p>本市では、今年度から三世代の同居・近居を促進するための支援に取り組んでいるところです。</p> <p>いただいたご意見は、施策を検討するうえで、参考にしていまいります。</p> |
| 23 | <p>これからは子供青年教育が、日本の未来のカギだと思います。一つ一つ開拓して築き上げてください。</p> | <p>貴重なご意見として承ります。</p> |
| 24 | <p>私は60軒しかない山奥で育ちました。村全体が親族のようでした。村の子供は村全体の子供でした。市や区が、みんなが意識を持って育む体制は、素晴らしい考えだと思います。</p> | <p>貴重なご意見として承ります。</p> |
| 25 | <p>条例制定は素晴らしいと思います。</p> <p>家庭教育だけでなく、連携をとり、子供の幸福、ひいては家庭の幸福につながり、和歌山市民としてよりよい生活を送り、和歌山の発展になればなによりです。</p> | <p>貴重なご意見として承ります。</p> |
| 26 | <p>昨今子育ては社会で、という考えがあるが、この条例は保護者が第一義的責任を負うとしていて、正しいと思います。</p> <p>「父母、または保護者」というように、父母という言葉を入れていただきたいと思います。</p> <p>地域の共同体がどんどん希薄化していく中で、子育てに直面する親からすれば、このような行政の支援はありがたいと思います。</p> | <p>この条例では、「保護者」を「親権を行う者又は未成年後見人その他の者で子どもを現に監護するもの」とし、父母を含めて保護者であることを定義しております。子どもの教育について「保護者が第一義的責任を有すること」を基本的認識としていますが、家庭教育の自主性を尊重しつつ、市や学校等、地域住民、地域活動団体、事業者みんなが相互に協力し、支援を進めていきたいと考えております。</p> |

| | | |
|----|--|--|
| 27 | <p>最近家庭内における凶悪犯罪等も増えており、スマホや携帯電話などの普及により親子関係も希薄になっていると感じます。未来を担う青少年達の健全な育成のためには、何よりも家庭環境が重要であり、家庭教育のあり方が最も大切だと思います。そのために家庭教育を支援する条例の制定をすることは、大変意義あることだと思います。今の時代、最も重要課題として、取り組むべき内容だと思います。</p> | <p>貴重なご意見として承ります。</p> |
| 28 | <p>震災では家庭の絆が必要で重要だといわれていました。家族の絆を深める内容が必要だと思います。</p> <p>家庭における教育が大事だと思います。三世帯が同居の家庭は学力が高かったり、人格完成においても子供達に良い影響を与えるのではないのでしょうか。</p> | <p>三世帯家庭については、子育て環境を充実するうえでも、様々なメリットがあると考えています。</p> <p>本市では、今年度から三世帯の同居・近居を促進するための支援に取り組んでいるところです。</p> <p>貴重なご意見として承ります。</p> |
| 29 | <p>家族の絆は重要だと思うので、こういう条例を作っていくことは大変いいことだと思います。</p> | <p>貴重なご意見として承ります。</p> |
| 30 | <p>1. 根拠の曖昧さ</p> <p>条例設定の趣旨にある「家庭や地域の教育力、子育て力が低下してきているとも言われています」に典型的なように、条例を設定する根拠が曖昧です。何をもとにして言っているのでしょうか。</p> <p>「昔は家庭や地域に教育力や子育て力があつたのに、今は低い」という証拠はありますか。広田照幸(1999)『日本人のしつけは衰退したか』でも描かれているように、かつての日本の家庭や地域は子どもの教育をしっかりやっていたなどというのは幻想です。</p> | <p>子どもと保護者の実態、またそれを取りまく社会状況等を調査し、子どもたちの健やかな成長につながるような家庭教育の支援に取り組んでまいります。</p> <p>貴重なご意見として承ります。</p> |

通俗的な見解をもとにして、現代の家庭や地域に変容を迫るような行為は、やめていただきたい。

2. 保護者に第一義的責任があると明記することの弊害

子育ては保護者に第一義的責任があるということを明記しないでいただきたい。

それはわかっている、でも、そうできない家庭があることは、教育委員会も十分ご承知だと思います。

児童養護施設で暮らす子どもたち、そこに頼らざるを得ない親など、何らかの事情で一緒に暮らせない親子がいます。また、日本の子どもの貧困率が16.3%（2012年）、和歌山県内で生活保護基準以下で生活する子育て世帯が17.5%（2012年 山形大学戸室氏の調査による）と算出されているように、子どもの貧困が深刻であり、その背景には親の貧困があります。そして、それは親の責任ではなく、雇用状況の悪化や貧弱な社会保障制度によって生み出されているものです。そういったなかで、日々、食べていくために必死で仕事に追われ、子育てをしたくても、その時間的・物理的余裕がなく、「育児放棄」だと見られてしまう親が少なくありません。

こういった親を、そして、子どもを、余計に追いつめるのではないのでしょうか。

以上の理由から、同条例の撤廃を強く求めます。

教育委員会には、子どもと親の実態とそれを取りまく社会状況に対する深い見識を求めます。